

非核の政府を 求める大阪の会

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
 TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033
 URL・http://homepage3.nifty.com/hikakuosaka/
 E-mail・hikakuosaka@hotmail.com
 hikaku-osaka1986@nifty.com

第164号 2014年 11月 1日

ニュース



44年間の NPTの歴史と 来年の課題



こんなひどい国際条約はない

日米安保条約といえど、屈辱的な条約の典型ですが、核兵器不拡散(NPT)条約もこれに劣らず不平等で差別的な国際条約です。一九七〇年に発効したこの国際条約は、この時点で核兵器を持つていた五つの国(アメリカ、ソ連、中国、フランス、イギリス)だけに核兵器を持つ権利があり、他の国は持つてはならないことを義務付けたからです。

なぜ国際社会が受け入れたかという点、核兵器保有国は核兵器廃絶に至る核軍縮の義務を負う(第六条)という約束を締結したからだと

ろが核兵器保有国はこの約束を裏切り続けたのです。こうした約束不履行を見て一九七四年にインドが、一九七九年頃にはイスラエルが、一九九八年にパキスタンが、二〇〇六年には北朝鮮がそれぞれ核実験を行い、新たな核兵器保有国が生まれました。

そして一九九五年、NPT条約の期限を迎えました。期限切れとなったのでこの年にNPT再検討会議が初めて開かれ「核兵器保有国の裏切りは許せない」という批判を尻目に、この条約の無条件・無期限延長が決められたのです。

核兵器廃絶へすすむ枠組みとしてのNPT
 日本で、核兵器をなくす運動をすすめてきた草の根運動は、NPT条約の本質を早くから見抜いていましたが、国際的には「段階的削減」の枠にとどまっていた。ここに来て核兵器のない道を本気で切り開こうという動

きがでてきました。アジア・アフリカ・ラテンアメリカの発展途上国を中心とする非同盟諸国、スエーデン、アイルランド、ニュージーランド、メキシコ、ブラジル、南アフリカ、エジプトで構成する「新アジェンダ連合」、それに世界の反核平和の市民運動です。この動きを背景に開かれたのが二〇〇〇年のNPT再検討会議で、この会議の最終文書で「自国核兵器の完全廃絶を達成する」という核保有国の明確な誓約」が記され、NPTを核兵器廃絶に進む枠組みとして機能させようという重要な一歩が踏み出されました。

ところが二〇〇五年のNPT再検討会議は、ブッシュ政権のイラク・アフガン戦争によって何も決まりませんでした。しかし、二〇一〇年の再検討会議では大きな前進がありました。

改めて第六条の「自国の核兵器の完全廃絶を

実現するという核兵器国の明確な約束を再確認」し、核兵器保有国の抵抗で表現はぼかされましたが、核兵器禁止条約を結ぶための国際交渉に言及したので

二〇一五年再検討会議の課題

二〇一五年のNPT再検討会議の課題は、極めて明確です。「核兵器禁止条約の国際交渉を開始する」ことをはっきりと合意文書に書き込ませることです。それはこの数年来高まってきた破滅的な影響をもたらし核兵器の「非人道性」を阻むものでもあるからです。常任世話人 長尾正典

【非核五項目】

- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争阻止、核兵器廃絶の実現を求める
- ② 国是とされる非核三原則を厳守する。
- ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を防止する。
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する。
- ⑤ 原水爆禁止世界大会の、これまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する。

Xバンド基地 反対集会に参加して

十月四日、安保破棄大阪実行委員会の呼びかけで、京丹後集會に参加。

大阪は森ノ宮から三〇名、天橋立には寄らず、バスで片道四時間。近畿一円から約千四百人が集結し、廃校中の宇川中学校体育館は満杯に。(左写真)



集會後は、台風十八号接近の荒波を京都最北端で眺めながら会場より二キロのデモ行進に参加。沿道の人口千五百の宇川町民にも熱い、分厚い挨拶を送ることができました。

一九七〇年代、大阪北端能勢町と南端岬町にナイキ基地設置計画が浮上したことがありましたが「公害知事さんさようなら、憲法知事さんこんにちわ」の大コール等、黒田革新知事誕生の力で計画を阻止することができました。革新運動こそが核心。
Xバンドレーダーは短波長で強力な電磁波「北朝鮮」から米国防

土に向
け発射
される
ミサイ
ル等を
ここ経
が岬で
も捕
捉・解
析・迎
撃する

という。明らかに米軍の軍事行動に参加・協同するので断じて許せません。

東隣の若狭湾には「西の横綱」関西電力の原発群。築四十年を超える敦賀原発や美浜原発、「もんじゅ」も入れると十四基をかかえる過密・集中立地地帯で、活断層群と併存です。

「東の横綱」東京電力福島原発十基、柏崎刈羽も入れると計十七基と双壁。

いざ迎撃・実戦となればレーダー基地ばかりか原発群も攻撃対象になること必然でしょう。(世話人代表 中川益夫)

安倍さん、橋下さん もうごめん 10.8集会



安倍さん、橋下さんもうごめん！一〇・八集會が会場一杯の八百名が参加して開催されました。動画やコント、落語家の笑福亭竹林さんの話、二八団体によ

るリレートーク等盛りだくさんな内容で、当會は長尾常任世話人がリレートークに参加し訴えました。トーク内容は次の通りです。

ピースおおさか を設立時の 原点に戻せ

府・市民の粘り強い運動で生まれた平和博物館「ピースおおさか」は開館から二二年間で一七〇万人を超える入館者となっていた。大阪維新の會、橋下市長・松井知事は、その展示内容が「自分たちの気に入らない」と言って南京大虐殺の展示を撤去し、大阪空襲などに特化した展示に造り変える工事に着手した。この機に乗じて、府民の意見を反映していた「ピースおおさか運営協力懇談会」を解散させ、科学的な調査・研究活動を進めた「平和研究所」も閉鎖し、本来の博物館の機

能を封じてしまった。これに対し、昨年四月に結成された「ピースおおさかのリニューアルに府民・市民の声を実行委員会」(わだつみの会、一五年戦争研究会、新日本婦人の会ほかで構成)は、シンポジウムや大阪砲兵工廠研究や戦略爆撃研究などの専門家を招いた学習会の開催、府・市議会の各派要請や館長交渉などを精力的に行った。同時に誤った展示内容の対案を「ピースおおさか」側にしめし変質を許さない対処をしてきた。
当會は、「大阪に落とされた模擬原爆に関する事実と展示」「広島・長崎の原爆の火」を燃やし続ける施設の設置」を要求してきた。
引き続き府・市民の声を反映させる運動の強め、四月のいっせい地方選挙で維新の會の野望を阻み、安倍政権を追い詰め、非科学的な史観にもとづく展示を打ち破るために奮闘したい。

2014. 8. 17付 「政府広報」 を考える

八月一七日「放射線についての正しい知識を」（別紙参照）という政府広報が大手の各新聞に一面全頁を割いて掲載された。この広報には二人の「専門家」が講演したものをまとめたとある。一人は東京大学医学部附属病院放射線科准教授の中川恵一氏。もう一人は国際原子力機関（IAEA）保健部長 レイ・キース・チェム氏である。

この人たちの主張していることについての批判や反論はおおくの日本の科学者や原子力発電、放射線防護に関わっている人たちが行っている。それを参考にしたい。そして、私は「この時期になぜこの広報が出されたのか」という点について考えてみたい。

政府広報のねらい

初めに、この広報の掲載が「政府」（復興庁、内閣官房、外務省、環境庁の連名であり何故か厚労省の名が無い）の責任で出されているが、「正しい知識を説得する前にあの原発事

放射線についての正しい知識を。

今月3日、政府は福島県より避難されている方々を対象に、放射線に関する勉強会を開催し、放射線に関する様々な科学的データや放射線による健康影響などについて専門家からご講演いただきました。

国際機関により設定された科学的な基準に基づき行動をとってほしい

放射線について慎重になりすぎることで、生活習慣を悪化させ、発がんリスクを高めている

レイ・キース・チェム氏
IAEA保健部長

中川恵一氏
放射線科准教授

「危険ドラッグ」で傷つくのはあなた自身

03-5542-1865

件で放射線を大量に拡散させ、多くの人がある放射線の影響で避難を余儀なくされ、農業や畜産の人々、なによりも子どもの健康に大きな害を与え、その生活を困難に貶め混乱させ続けている事になんかの言及も無いことが不思議なことである。本来なら、それらの被害者、福島やその近隣の住民、国民に対して、まず謝罪すべきであるところだが、まさに他人ごとのように広報している点である。中川恵一氏は言う。「放射線について慎重になりすぎる事で、生活習慣を悪化させ、発がんリスクを高めている」。なんとということか、「ストレスになる事が悪い」かのような言い方だ。しかも、この広報の主な言わんとするところは「放射線の人体への影響は少なく、しかも安全」であるという事を読者に印象つける事にある。放射線の人体への影響を過小評価する議論は、核兵器保有国が率先して主張

している議論なのである。ICRPはその典型で、その根拠は旧 ABC（アメリカ陸軍原爆障害調査委員会——現在は放射線影響研究所に引き継いでいる）の調査を下に様々な線量評価をし、ここで得た不正確な基準を「国際的な物指し」として、多くの国の原発から拡散される放射線にたいする「防護基準」を定めている。日本もそれを「基準」として法律を定めている。しかし、この「基準」や日本の現在の法律は、「内部被曝」を全く無視している点

が特徴で、現在の議論が様々な研究者のあいだで行われ一定の知見が確立されているが、政府は一切考慮しない態度で臨んでいる。福島島の事件から三年半も経過した今日の時点で、なぜこの広報を発表したのか。今なを被災者の中に不安が有り、現に子供の甲状腺がん患者が一〇三名も発病がわかり、動植物にも異常が発見されている現実を見ないで、これら

を何とか鎮めたいというよこしまな思惑がありはしないか。放射線被害をめぐるトラブルや裁判での争い、生業を取り戻す闘い、子供被災者支援法に基づく闘いなど、「安全」どころか、その人体影響は計り知れないのが現状でしょう。最近、帰還困難地域に対して早期に返すような動きや、除染基準の緩和など「安全」をしきりに強調するのも「広報」の趣旨と相通するものがあり、「語るに落ちる」とはこのことを示している。

核兵器は人道上の問題

核兵器が人道上の問題と言われるのはその放射線の被害が与える残酷性やその非人道性を訴えているのです。今年四月にマニラ諸島のヒバクシャが国際司法裁判所に提訴したのも放射線の残酷性を世界に問うているのです。被害をうけた人々は「正しい知識」など必要とはしていないのではないでしようか。今必要なのは、被害者への完全な救済なのであって「広報」発表は全く的を得ていない。しかも、注意しなくてはならないことは、この広報が全国に配布されている点であろう。全ての国民に「放射線は危険ではない」と思わせるようにしていることだ。「原発なくとも電気は足りる」ことが明白となった。しかも、あの原発事件で放射線の怖さも思い知った。しかし、国と電力会社は再稼働を目論んでいる。原発が存在し、稼働することによって多くの国民は疑問を持つてきているが、原発を外国に輸出するというからには、その対象国の技術者を養成しなくてはならない。その実習場として再稼働はどうしてもしなくてはならない事情があるのも事実だ。どうしても「安全神話」の新たな展開が必要になってくるのである。三・一一事件以後、小、中、高校生向けの教科書副読



本「知っておきたい放射線のこと」(高)、「知ることから始めよう放射線のいろいろ」(中)、「放射線について考えてみよう」(小)が作られた。私も関与している被爆者が原告として争っている「ノーモア・ヒバクシャ裁判」は、これまでほとんどの判決で原告勝訴であるが、最近被告(国・厚労省)は、「新たな巻き返し」を企ててきた。それは原発推進で放射線の人体影響の過小評価を任ずる「御用学者」三五名が連名で「原子爆弾による放射線被曝と健康影響に関する意見書」(二〇一四・五・二二)なるものを裁判所に証拠書類として提出した。内容はこれまで下されてきた司法判断は誤りだとして、放射線の健

康影響は「国際機関や学会等で広く合意された知見に依拠することが重要」として裁判所に対して「素人が」軽々に「間違った判決を出すな」というものである。これも広報の主張と同じ趣旨のものである

判決の意義
 福井地裁・福島地裁
 最近、二つの重要な判決が示されました。福井地裁と福島地裁のそれである。原発をめぐっては前述した通り、もう再稼働も新設も不要であることは国民の周知するところであり、二つの判決は当然のものであろう。ついでに知って欲しいことは、現在、自然エネルギーでの発電量は八九五万kw(原発九基分)経産省が認定している自然エネルギーの設備容量は六九六四万kw(原発六九基分)となる。(二〇一四・六発表 経産省ホームページ)従っ

て、核兵器、原子力発電、その根源となる放射線被害もこれらの兵器や原発をなくすことで解決が図られるものであることは自明のことだろう。しかし、兵器製造、原発推進の側は、その儲けを守ろうとして「国民騙し作戦」を大々的に展開しているのである。

「広報」とは「政府の広報は、政府の重要施策について、その背景、必要性、内容などを広く国民に知っていただき、これらの施策に対する国民の理解と協力を得ることを目的」としたものである。今年の「広報予算」は三五億円と聞くが、これを広告代理店を通してメディアに配分される。放射線の人体影響はまだ研究者のあいだでも論争中であり、政府の一方的な押し付け教育には反対である。この広報が膨大な税金を使っている点でも見過ごすことはできないものである。

(九・一九山川美英記)

非核大阪の会のとりくみ案内とお礼

「非核の政府 近畿交流会」
 を求める会

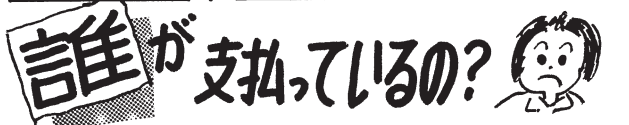
日時 11月29日(土)午後1時30分
 地下鉄谷町線「田辺駅」集合徒歩8分
 (会場まで案内します)
 JR 阪和線「南田辺駅」から徒歩5分
 場所 桃ヶ池公園市民活動センター
 (大阪市阿倍野区桃ヶ池町1-13-4)
 桃ヶ池南岸に隣接
 交流 第1部 「田辺模擬原爆投下追悼碑見学と講演」
 第2部 各府県交流会
 第3部 懇親会(天王寺駅周辺)

参加費 無料(懇親会には約5000円程度)

「非核の政府 意見広告ポスターのお礼」

「人道に反する核兵器は今すぐ禁止!」の意見広告ポスターへの御賛同ありがとうございました。ポスター完成は、今月中旬の予定です。今暫くお待ち願います。

ご存知ですか。米軍艦の大阪港岸壁使用料



船舶が大阪港に入港し、岸壁を使用すれば、その料金は、管理者である大阪市(港湾局)に支払われます。通常の船舶なら、船舶のトン数に応じて港湾施設使用料を支払うのは船主です。

今年4月に米巡洋艦レイク・エリー(下写真)が大阪港に入港しました。食品埠頭であるJ岸壁に接岸しました。

今回の岸壁使用料76万596円を支払ったのは、米軍ではなく日本政府です。4年前に米駆逐艦が入港した際には54万円が支払われました。

理不尽にも米軍艦の使用料まで国民の税金が使われるというのが実態です。日米安保条約にもとづく決まりとなっているからです。日本以外の国は、こんな屈辱的なことはしていません。

